

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 042-551-1511

市の木 もくせい
市の花 つつじ
市の鳥 シジュウカラ

粗大ごみの年内収集は 12月19日(金)申込み分までです



12月は、粗大ごみの申込みが1年で最も多く混雑しますので、早めにご予約ください。

申込方法

- ①リサイクルセンターに申し込み、手数料・収集日を確認する。
受付時間 午前8時30分～正午・午後1時～5時(休み明けは混雑します)
 - ②廃棄物処理券取扱店で粗大ごみシールを買う。
 - ③出す物にシールを貼って収集しやすい場所に出す(立会いは不要です)。
- 申込み 福生市リサイクルセンター(☎552・1621)へ。

不法投棄はみんなの迷惑! ごみはルールを守って出しましょう

福生市では、共同使用の収集所を中心に、家具や大型家電製品をはじめとする粗大ごみなどの「不法投棄」が、今年4月から10月末までに、既に130件以上確認されています(マンシヨンなどの専用収集所を除く)。市は不法投棄が確認された収集所などを重点的に市内を定期的にパトロールしていますが、市が不法投棄ごみを収集するとまたすぐにごみが捨てられるという状況で対応に苦慮しています。法律では「みだりに廃棄物を捨ててはならない」としてルールを守らないごみ捨てを禁止し、違反者には罰則を規定しています。公共の場や他人の敷地などに勝手にごみを捨てるといふことは重大な犯罪行為であり、生活環境を損ねるばかりでなく、思わぬ事故を引き起こす危険もあります。市民の皆さんの関心と協力がなくては不法投棄を防ぐことはできません。

なお、不法投棄の現場を見かけた方は、すぐに市役所か警察へご連絡ください。
※マンシヨンなどにお住まいの方が居住者専用の収集所などに勝手に出した粗大ごみは、申込みがない限り市では収集できません。また、マンシヨンなどを管理されている方は、捨てられたごみについては自らの責任で処理しなければなりません。勝手にごみが捨てられることのない環境づくりをお願いします。

問合せ 福生市リサイクルセンター(☎552・1621)へ。

12月はごみ分別強化月間です

新聞、雑誌、ビン、缶、ペットボトル、衣類は再生されています

日々排出されているごみの中の5割以上は再生される資源であるといわれています。きちんと分別し、地域の集団回収や市の資源回収にお出しくください。

また、牛乳パック、食品用トレイは、回収箱のある市役所及び福生市リサイクル推進店に出

し、少しでもごみを減らすようご協力をお願いします。

収集日の前夜にはごみ及び資源を

出さないでください。ごみ及び資源は収集日の朝8時までに



時までに出してください。収集日の前夜に出されま

夜間・休日「納税窓口」を開設します

《未納の方はこの機会に》

市は、12月を、「納税推進強化月間」と定め、市税の滞納整理に取り組んでいます。納め忘れていたり、滞納している方は、このままにしておきますと、延滞金が加算されます。納税しづらくなりますので、この機会にぜひ納めるようお願いします。

◎平日夜間窓口

期日 12月15日(月)～22日(月)
時間 午後5時～8時

◎休日窓口

期日 12月14日(日)・21日(日)
時間 午前10時～午後5時

場所 市役所1階ロビー

問合せ 税務課収納係(内線237～239)へ。

家庭用ごみ焼却器を使用されている皆さんへ

ごみを焼却する際は、次のことに注意してください。

ごみの種類	注意事項	ごみとしての出し方
プラスチック製品 洗剤の容器など	燃やさないでください	「燃やせないごみ」で出してください
ビニール製品 卵・豆腐の容器 食品ラップなど		
食品用トレイ		市で回収しています。大型小売店(リサイクル推進店)にゆすいでお持ちください
紙くずなど	少しずつ分けて燃やしてください	灰は「燃やせるごみ」で出してください(多量の場合は何日に分けて出してください)
雑草・落ち葉など	たい肥化するなど再利用に努めましょう	

※ごみの原料が不明で判断しづらいものは、燃やせずに「燃やせないごみ」で出してください。
問合せ 清掃課庶務係(内線333)へ。

12月9日は障害者の日

障害者に対する主な施策を紹介します

昭和50年12月9日、国連での「障害者に対する権利宣言」採択を記念して、日本では、障害者問題についての理解と認識を深め、障害者の福祉の増進を図るため、昭和56年の「国際障害者年」から12月9日を「障害者の日」と定められました。

障害者に対する主な施策

身体障害者手帳

身体に障害のある方が、いろいろな援護を受けるため必要の手帳です。身体障害者福祉法に定める障害の程度により1級から6級まであり、申請に基づき東京都が判定して交付します。障害の種類は、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、肢体不自由、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害があり、申請の受付は在宅福祉課障害福祉係で行います。

愛の手帳

知的障害（精神薄弱）の方が、いろいろな援護を受けるために必要な手帳です。障害の程度により1度から4度まであり、申請に基づき東京都が判定し交付します（他県などでは、国の制度の療育手帳と呼ばれています）。申請の受付は、在宅福祉課障害福祉係で行います。

補装具交付・修理

身体障害者手帳または、戦傷病者手帳を持っている方に、必要に応じて補装具の交付や修理を行います。

日常生活用具給付事業

重度（身体障害者手帳2級以上）の心身障害者の方の日常生活を容易にするため、特殊寝台、ファクシ

住宅設備の改善給付事業

下肢または体幹に係わる障害が重度の方や補装具として車椅子を交付されている内部障害の方に、日常生活を容易にするため、浴室や便所、玄関、台所、居室などを改善する費用の一部を給付します。

自動車改造費用助成事業

重度身体障害者が、就労などに伴い自動車を取得して改造する場合に改造費の一部を給付します。

人工こう門、人工ぼうこう用器具購入費助成事業

人工こう門、人工ぼうこうをつけている方に器具の購入費の一部を助成します。

酸素購入費助成事業

日常生活用具給付により、酸素吸入装置の給付を受けた方に酸素購入費の一部を助成します。

重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業

重度の視覚障害者が、社会生活上に必要な外出をする際、付き添いをする方がいなくて支障があるとき派遣します。

手話通訳奉仕員派遣事業

聴覚障害者や言語障害者が、家庭生活や社会生活を円滑に営むうえで支障があるときに派遣します。

心身障害者（児）緊急一時保護事業

在宅の心身障害者（児）が保護者や家族の疾病などの事由により家庭における介護を受けることが一時的に困難な場合に、介護人による緊急一時保護を行います。

知的障害者に対する主な施策

また、知的障害者については、精神薄弱者更生施設福生学園での保護も行っていきます。
重度脳性麻痺者等介護人派遣事業（次ページ参照）
重度身体障害者等緊急通報システム
 18歳以上のひとり暮らしなどの重度身体障害者（2級以上）と特殊疾病患者（都の医療券をお持ちの方）は無線発報器の利用ができます。
 緊急事態に陥ったとき、この無線発報器などを用いて消防庁に通報することにより地域通報協力体制による速やかな援助を受けることができます。
身体障害者デイサービス事業
 重度の障害者が身体機能の維持向上を図れるよう、通所により創作的活動及び機能訓練などの各種サービスを提供します。
身体障害者援護施設入所
 身体障害者福祉法に基づき、障害者とその更生に必要な治療や訓練などを行うための施設入所（通所もあり）で肢体不自由者更生施設などがあります。
精神薄弱者更生援護施設入所
 精神薄弱者福祉法に基づき、障害者とその更生に必要な指導や訓練を行うための施設入所（通所もあり）で精神薄弱者更生施設などがあります。
身体障害者、精神薄弱者どちらの援護施設入所にも東京都心身障害者福祉センターの入所判定が必要です。手続きは在宅福祉課障害福祉係が行います。

更生医療給付

身体障害者の方が、障害の程度を軽くしたり、取り除いたり、日常生活や職業能力を高めるために医療が必要な場合、東京都心身障害者福祉センターの判定に基づきその医療費を公費で負担します。

前に記した心身障害者タクシー利用券の受けられる方と同じ条件であり、ガソリン費用の一部を助成します。ただし、タクシー券を給付された方は除きます。
寝具乾燥車派遣事業
 布団などを干せない重度の障害者に月1回寝具乾燥車を派遣します。

心身障害者（児）医療費助成

身体障害者手帳1、2級（内部障害は3級）または愛の手帳1、2度で所得制限内の方は心身障害者医療受給者証が交付され、医療保険対象医療費の自己負担が助成されます。
 このほかに
都営交通・民営バス・民営鉄道（JR線・航空運賃・タクシー運賃・有料道路通行料金の割引）
テレビ受信料の減免
東京都心身障害者休養ホーム事業申込書配布
東京都心身障害者扶養年金
 などをおこなっています。
 次の手当が障害の程度によって支給されます。
特別障害者手当
障害児福祉手当
重度心身障害者手当
心身障害者福祉手当
東京都重度心身障害者手当
特殊疾病患者福祉手当
 ※障害者福祉にご理解と熱意をお持ちの方で、手話通訳奉仕員や視覚障害者ガイドヘルパーとしてご協力いただける方は在宅福祉課障害福祉係にご連絡ください。

心身障害者自動車ガソリン費助成事業

心身に障害のある方に働く場を提供し、作業訓練や生活指導、レクリエーションなどを行っています。通所が可能な満15歳以上60歳未満の方が利用しています。

心身障害者自動車タクシー利用券給付事業

身体障害者手帳の2級以上の方（内部、下肢、体幹機能障害は3級以上）や愛の手帳の2度以上の方、進行性筋萎縮症、脳性麻痺の方にタクシー利用券を給付します（ガソリン費用の助成を受けている方は除く）。

心身障害者自動車タクシー利用券給付事業

身体障害者手帳、愛の手帳の交付、再交付の申請に必要な診断書の費用を助成します。
心身障害者自動車タクシー利用券給付事業
 身体障害者手帳の2級以上の方（内部、下肢、体幹機能障害は3級以上）や愛の手帳の2度以上の方、進行性筋萎縮症、脳性麻痺の方にタクシー利用券を給付します（ガソリン費用の助成を受けている方は除く）。

- 問合せ 在宅福祉課障害福祉係（福祉センター内）☎530・2941、FAX 552・5150（へ）。
- また、心身障害者団体の指導や連絡関係については、在宅福祉課庶務係（福祉センター内）にお問い合わせください。

★このほか心身障害者に関連する担当窓口

- ◎健康相談一般を担当する健康管理課健康管理係〔健康センター（内線372）〕
- ◎40歳以上で寝たきりなどの方に対して介護やリハビリの訪問指導、また脳卒中の後遺症などで医療終了後も訓練が必要な方への機能訓練などを担当する健康管理課健康管理係〔健康センター（内線372）〕
- ◎重度の障害のため日常生活を営むのに支障のある心身障害者のおられる家庭であって、家事や介護などのサービスを必要とする場合に派遣するホームヘルパー派遣事業を担当する在宅福祉課在宅サービス係〔福祉センター内（内線385）〕
- ◎障害基礎年金の受給、相談を担当する保険年金課年金係（内線317）
- ◎保育所入所や児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童育成手当の支給を担当する児童課児童保育係（内線362）
- ◎軽自動車税の減免関係を担当する税務課庶務係（内線231）、市民税の障害者控除を担当する税務課市民税係（内線232）
- ◎声の「広報ふっさ」の配布を担当する秘書広報課広報係（内線214）
- ◎声の「市議会だより」の配布を担当する議会事務局庶務係（内線512）
- ◎外出困難な障害者のための図書の宅配を担当する中央図書館（内線419）
- ◎心身に障害のある児童の就学の相談を担当する教育委員会指導室指導係（内線407）及び教育相談（☎551・7700）

★市役所以外の主な相談窓口

- ◎社会福祉協議会〔福祉センター内（☎552・2121）〕ボランティアの育成や重度の心身障害者（児）への理髪サービス券の交付、障害者の移送サービス、生活福祉資金の貸付などを担当しています。
- ◎東京都心身障害者福祉センター〔新宿区戸山3-17-2（☎03・3203・6141）〕同多摩支所〔国立市富士見台2-1-1（☎573・3311）〕身体障害者手帳や愛の手帳の診断・判定、補装具・更生医療・施設入所の判定及び障害者（児）の医療・教育・職業・結婚・生活・住宅などのあらゆる相談に応じています。巡回相談も行っています。
- ◎立川児童相談所〔立川市曙町3-10-19（☎523・1321）〕18歳未満の児童に対する医療・教育などのあらゆる相談・指導・助言、児童施設への入所措置、愛の手帳の判定などを行っています。なお、毎週月曜日午前中、出張相談で相談所の児童福祉司が市役所児童課におりますのでご相談ください。
 ※それぞれ適用条件や事業によって費用負担があります。担当係へお問い合わせください。

平成10年1月1日から 重度脳性麻ひ者等 介護人派遣事業制度が変わります

①重度脳性麻ひ者 介護人派遣事業

重度の脳性麻ひ者に対して介護人を派遣し、介護人に対して手当を支払います。

対象者 20歳以上の重度脳性麻ひ者で、障害の程度が1級であり、単独で屋外活動が困難な方

介護人 利用対象者から推薦された家族

②全身性障害者 介護人派遣サービス事業

全身性障害者に対して介護人を派遣し、介護人に対して手当を支払います。

対象者 20歳以上の方で、重度脳性麻ひ、頸椎損傷、筋疾患などにより四肢体幹機能障害を有し、特別障害者手当の受給資格の認定を受けている方

介護人 利用対象者から推薦された家族以外の方

申請・問合せ 在宅福祉課障害福祉係(福祉センター内 ☎530・2941)へ。

ホームヘルパーを 募集します

市に登録していただき、高齢者・心身障害者(児)のいる家庭を訪問し、ホームヘルプサービスに従事していただくホーム

原子爆弾 被爆者の方へ

見舞金を 支給しています

市では、原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給しています。

申請されている方はお早めに申請してください。

対象 被爆者健康手帳をお持ち

申請・問合せ 在宅福祉課障害福祉係(福祉センター内 ☎530・2941)へ。

「家庭の日」図画コンクール 「緑化ポスター」入賞作品展

市内の小・中学生が多数参加した図画コンクールの入賞作品展をプチギャラリーで開催します。

期間 12月26日(金)～1月11日(日)(月曜日、年末年始を除く)

時間 午前10時～午後7時(12月28日(日)、1月4日(日)は午後5時まで)

場所 福生市プチギャラリー(福生駅西口) 問合せ 社会教育課社会教育係 ☎552・5511 か経済課 農業緑化係(内線323)へ。

福生市プチギャラリー12月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室(2階)	
ひまわり共同作業所作品展	16日(火)～18日(木)
「税を知る週間」小学生書道展入賞作品展	19日(金)～25日(木)
「家庭の日」図画・緑化ポスター入賞作品展	26日(金)～1月11日
第一・第二展示室(2・3階)	
西多摩医師会写真部 写真展	2日(火)～7日(日)
The One & Only フラワーアレンジ作品展	11日(木)～13日(土)
"X'masを飾るII" -Party-	

利用についての申込み・問合せは 福生市プチギャラリー(☎551・1316)へ。

ヘルパーを募集します。資格 厚生省の定めるホームヘルパー養成講習の3級過程以上を修了され、高齢者・心身障害者福祉に熱意のある方(年齢は問いません)

勤務日時 指定した日・時間に勤務していただきます

申請・問合せ 在宅福祉課在宅サービス係(福祉センター内 ☎530・2941)へ。



このため、柳山公園の一部が使用できなくなりますので、市民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ 下水道課工務係(内線544)へ。

官公署だより

自衛官募集

①自衛隊生徒 陸・海・空の各自衛隊で専門技術者を養成する制度です。修学年限は4年、高等学校卒業の資格が得られます。

応募資格 17歳未満の中卒(見込み)の男子

受付期間 平成10年1月4日(日)まで

一次試験期日 平成10年1月5日(月)

②2等陸・海・空士 応募資格 18歳以上27歳未満の男子

受付期間 随時

問合せ 自衛隊福生募集案内所(〒197福生市本町142マサビルB館2F ☎551・4725)へ。

少年相談所開設

少年の非行問題、少年自身の悩み事・非行防止などお子さんに関する相談を受け付けます。

日時 12月5日(金)～7日(日) 午前10時～午後4時

場所 東急百貨店吉祥寺店1階 テブコプラザ ※秘密厳守

都民下水道講演会

「水と地球とわたしたち」をテーマに筒井康隆講演会と平山みきトーク&コンサート。

日時 平成10年1月25日(日) 午後1時～3時30分

場所 朝日ホール(有楽町マリオン11階)

申込み 往復ハガキに、住所・参加者の氏名(2名まで)・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、12月26日(必着)までに、〒163-01東京都新宿区西新宿2-18-1 東京都下水道局 総務部総務課広報係へ。

問合せ 同係 ☎03・5320・6511)へ。

第5回八王子矯正展

刑務所作業製品、少年院職業補導製品の展示即売や各種模擬店、バザーなどを行います。

日時 12月7日(日) 午前9時～午後2時

場所 八王子医療刑務所(八王子市子安町3-26-1)

問合せ 八王子医療刑務所企画部門 ☎0426・22・618

税務課からの お知らせ

固定償却資産の申告は 2月2日までに

事業を営んでいる個人及び法人で、土地及び家屋以外の事業の用に供する償却資産(機械装置、備品などの事業用資産で、所得の損金または必要経費に算入されるもの)を市内に所有しているときは、2月2日(月)までに申告書を提出してください。

なお、平成9年中に事務所などを新規に設立または開設

した場合は、申告書の提出期限が平成9年12月31日(日)となります。

問合せ 税務課家屋資産係(内線234)へ。

家を新築・増築 された方へ

今年の1月から12月までの間に家を新築・増築された方で、市役所の家屋調査がまだお済みでない方は、家屋調査にご都合のよい日をお知らせください。

また、家屋の全部・一部を取り壊した方も、課税の誤りを防ぐためご連絡ください。

問合せ 税務課家屋資産係(内線234)へ。

クリスマス ボウリング大会

日時 12月7日(日) 午前10時～午後8時

場所 五日市勤労福祉会館(あきる野市五日市1-10)

対象 勤労者

定員 先着100人

※参加費無料

申込み 当日、直接会場へ。

問合せ 五日市勤労福祉会館 ☎551・0110)へ。

犯罪被害者ホットライン

犯罪の被害にあつて、精神的・身体的・経済的に大きな被害を受けた方の相談窓口です。

相談電話 03・3597・7830(月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)

FAX 03・3592・6840(24時間受付)

問合せ 福生警察署生活安全課 ☎551・0110)へ。

12月の防災キャンペーン

暖房器具による 火災を防ごう

■石油ストーブ
①火をつけたまま移動したり給油をしない。
②カーテンなどの燃えやすい物の近くで使用しない。

③灯油の保管は日陰で風通しの良い場所におく。

12月11日～20日

東京都 年末交通安全 キャンペーン

■高齢者若者の交通事故防止
・歩行者のみならず
・夜間の外出の際は目立つ服装をかけてあげましょう。

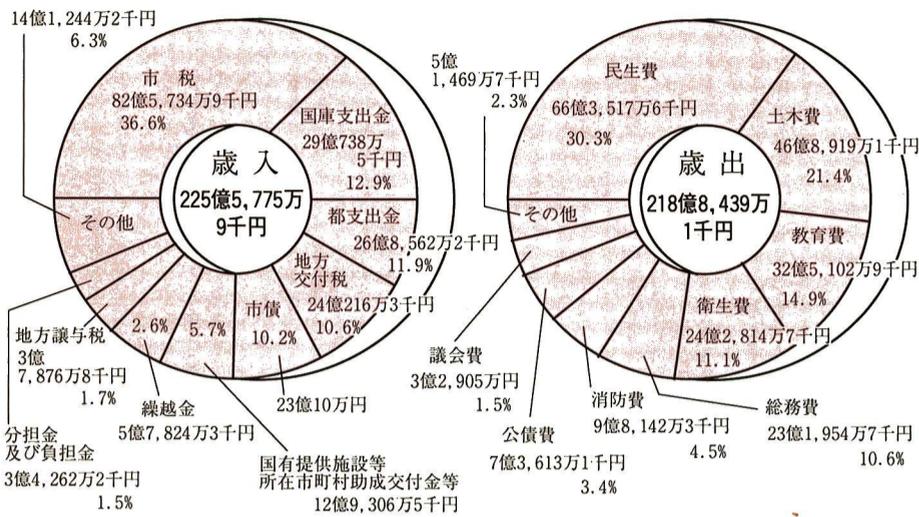
■自転車利用者のみならず
・歩道上を猛スピードで走るなど、歩行者に危険な行為はやめ、夜間は必ずライトをつけ思いやりをもって走ろう。

■自動車利用者のみならず
・愛車の整備、点検、一時停止、安全確認は必ず行いましょう。
2シートベルトの着用の徹底
・あなたの大切な人にも、一声かけてあげましょう。

平成8年度 一般会計 歳入・歳出決算額

収入率 100.3%・支出率 97.3%

※金額は千円未満を、パーセンテージは小数第二位をそれぞれ四捨五入



一般会計

歳入 対前年度比3.3パーセントの増加
歳出 対前年度比2.9パーセントの増加

一般会計では、平成8年度に入ってきたお金(歳入)は、225億5,775万9千円で、前年度と比較して3.3パーセントの増加となり、使ったお金(歳出)は、218億8,439万1千円で、前年度と比較して2.9パーセントの増加となりました。

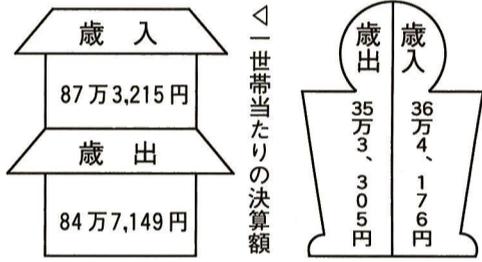
歳入が増加した主な理由は、前年度より都支出金が3億2,500万5千円が減少しましたが、土木費が1億9,281万4千円、教育費が3億1,970万6千円、諸支出金が2億5,273万6千円などが増加したことによるものです。そして、平成9年度への繰越額は、6億7,336万8千円となりました。

今年9月の定例市議会では、平成8年度の一般会計と特別会計の決算が認定されました。一般会計と特別会計を合わせた総額は、歳入(収入)で314億8,232万4千円、歳出(支出)で305億7,539万4千円となり、収支差引額は9億693万9千円でした。決算内容についての詳細は、平成8年度福生市歳入歳出決算書(中央図書館及び図書館分館などに置いてあります)に記載していますので、ここでは決算書の中から一般会計の主な動きをお知らせします。

平成8年度決算

市民一人当たり一世代当たりの決算額

一般会計の決算額を市民一人当たりで見ると、歳入が36万4,176円、歳出が35万3,305円となります。また、一世代当たりでは、歳入が87万3,215円、歳出が84万7,149円でした。



市税収入済額及び市民一人当たりの納税額

区分	収入済額	一人当たりの納税額	一世代当たりの納税額
市民税	40億2,300万円	6万4,948円	15万5,731円
固定資産税	31億3,807万7千円	5万661円	12万1,476円
都市計画税	7億1,956万4千円	1万1,617円	2万7,854円
市たばこ税	3億3,844万7千円	5,464円	1万3,101円
その他	3,826万1千円	618円	1,481円
合計	82億5,734万9千円	13万3,308円	31万9,643円

特別会計

総額 86億9,100万2千円を支出

特別会計は、国民健康保険特別会計・老人保健医療特別会計・下水道事業会計・受託水道事業会計の4会計です。各会計とも順調に運営されました。それぞれの歳入・歳出(収入・支出)予算の執行状況は下記のとおりです。

会計別	予算現額	歳入		歳出		残高(翌年度繰越金)
		決算額	収入率	決算額	支出率	
国民健康保険特別会計	千円 31億7,064万6	千円 31億7,068万8	100.0	千円 30億4,492万2	96.0	千円 1億2,576万6
老人保健医療特別会計	27億435万6	25億2,454万4	93.4	24億9,791万1	92.4	2,663万3
下水道事業会計	23億8,158万2	23億8,028万8	99.9	22億9,912万4	96.5	8,116万4
受託水道事業会計	9億5,778万9	8億4,904万5	88.6	8億4,904万5	88.6	0
合計	92億1,437万3	89億2,456万5	96.9	86億9,100万2	94.3	2億3,356万3

※金額は千円未満を、パーセンテージは小数第二位をそれぞれ四捨五入



わがまち福生を守る 福生市消防団員を募集!

東京を襲う災害は近年、生活環境の変化にもなっており、多様化、複雑化する傾向にあります。加えて、東海大地震や首都圏の直下型地震といった大災害の危険も心配されるなか、地域にもっとも身近な防災機関「消防団」の活動は、ますます重要なものとなってきています。

ガレージセール



ど近りの不用品は我が家の宝物

駐車場が限られていますので、できるだけ車を使わずにサイクリング、または散歩がてら、買物におこください。

日時 12月14日(日)午前10時～午後2時
※雨天の場合は21日(日)に順延

場所 多摩川中央公園
問合せ 経済課商工係(内線322)へ。

不用品交換

〈ゆづります〉
○パソコン○子ども用図鑑○マウンテンバイク○婦人用喪服・ステンカラーコート○男性ブレザー○自転車○ミシン
〈ゆづってください〉
○チャイルドカーシート○幼児用自転車○トイレトレーニ

※不用品交換については有償の場合もあります。なお、10月の成立件数は5件でした。なお、成立した場合は必ずご連絡ください。

問合せ 経済課商工係(内線322)へ。

虚無僧姿で歳末助け合い募金

竹友会=12月14日(日)雨天中止 午後1時～5時まで、銀座通り～中央通り～神明通り～宿橋通り～中福生通りを歩きます。皆様のご協力をお願いします。(集まったお金は社会福祉協議会に寄附します) 問合せ 窪田(☎551・0510)へ。

図書館

だより

中央図書館 ☎553・3111
わかぎり図書館 ☎552・7421
わかたけ図書館 ☎551・0083
武蔵野台図書館 ☎553・8881

図書館で楽しいクリスマス



オフィスやまいも 人形劇公演

人形バラエティショー
「なかよし」
「すてきなカレーラーメン」
「キツネとクマのはんぶん」
場所・日時
▽わかぎり図書館 12月16日
(火) 午前10時30分、午後2時
▽わかたけ図書館 12月17日
(水) 午後2時、午後3時30分
▽中央図書館 12月19日(金)
午後2時、午後3時30分
(各館2回公演)
対象 幼児・小学校低学年
定員 各館各回70人
※入場無料
申込み 12月4日(木) から各
図書館で整理券を配布します。
問合せ 各図書館へ。

中央図書館

リサイクル本を さしあげます

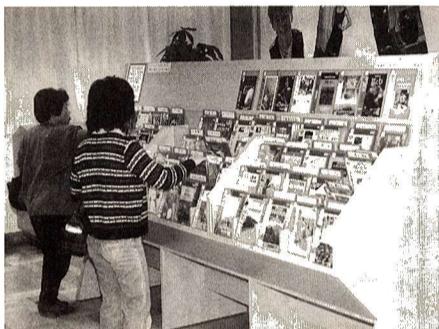
今回は雑誌の旧刊号4、000冊、市民の皆さんからの寄贈書1、000冊、児童書300冊を用意しました。無料で提供しますので、ご家庭で再利用してください。なお、場所の都合により一度に並べず順次補充しますが、予約・陳列の時刻の案内などはできませんのでご了承ください。

日時 12月10日(水) 14日(日) 午前10時～午後5時
場所 中央図書館1階入口
※一人5冊まで(先着順)
問合せ 中央図書館へ。

武蔵野台図書館

カンヌ映画祭 ベネチア映画祭 受賞作品展

今年の日本映画界の話題は、今村昌平監督の「カンヌ映画祭最優秀作品賞受賞、北野武監督の



武蔵野台図書館では、年2回新着のビデオテープを購入しています。
「故宮」全12巻、「スイス鉄道の旅」全7巻、ビスコンティ「ルートヴィヒ」などを新しく所蔵しました。
※武蔵野台図書館のビデオテープは市内のほかの図書館から利用できます。
問合せ 武蔵野台図書館へ。

新着ビデオ情報

ベネチア映画祭でのグランプリ受賞ではないでしょうか。
武蔵野台図書館では、両映画祭の過去の受賞作品のビデオテープを展示し、貸出しします。
展示期間 1月31日(土) まで
場所 武蔵野台図書館

教育委員会だより

平成9年第10回福生市教育委員会定例会が10月24日に開催され、次の議案について、審議されました。

報告事項

○市立小中学校焼却炉の廃止について
11月1日より、すべて使用禁止になりました。

その他報告事項

会議の傍聴について

教育委員会の会議は、特別な場合を除き公開され、毎月第4金曜日午前10時を定例会と定めています。なお、必要に応じて臨時会が招集されることもあります。

会議は、教育行政について基本となる問題や、重要な施策に関する議案が上程され、5人の委員により審議されます。

☆12月の教育委員会定例会は、26日(金) 午前10時から教育委員会会議室(中央体育館内)で行う予定です。
問合せ 教育委員会庶務課 務係 ☎552・7711 へ。

公民館の教室&講座

申込み 問合せ

公民館本館 ☎552・1711
公民館松林分館 ☎552・3624
公民館白梅分館 ☎553・3454

コール白梅 コンサート

公民館白梅分館では、高齢者の学習の場として、また、懐かしい歌をコーラスで歌うことで生きがいや健康増進を目的とする事業もおこなっています。
今回は、楽しく練習してきた成果を、四季折々の花に託して心を込めてコーラスで歌います。
日時 12月7日(日) 午後1時30分
場所 白梅会館
ゲスト 中村優子氏(ハープ) プログラム 花、エーデルワイス、野ばらなど
問合せ 公民館白梅分館へ。

野鳥の巣箱と えさ台をつくらう

庭や公園でよく見られるシジユウカラ用の巣箱や、スズメやカワラヒワなどのえさ台を作ってみましょう。
親子での参加も歓迎します。
日時 12月13日(土) 午前10時～正午(完成しだい終了)
場所 白梅会館
定員 先着15人
申込み・問合せ 12月6日(土) から公民館白梅分館へ。

白梅親子映画会

「鬼の子とゆきうさぎ」

松林ホームシアター 「クリスマスツリー」(日本語版字幕)

10歳の坊やが6か月後には死ぬという宣告を受ける。残された

聴覚障害者のための映画会

高倉健・宮沢りえ主演 「四十七人の刺客」(字幕付)
日時 12月12日(金) 午後7時
場所 白梅会館
定員 先着90人
※入場無料
問合せ 公民館本館へ。

98新春ふっさアートウォーキング

新年の歩き初めに市内の環境彫刻及び公共施設巡りをウォーキングで楽しんだ後、温かい特製「すいとん」を食べませんか!
期日 平成10年1月11日(日)
集合時間・場所 午前8時30分 中央体育館

コース 中央体育館→田園会館→福祉センター→みずぐらいど公園→日光橋公園→福東テニスコート→サイクルセンター→拝島駅北口→熊川地域体育館→石川酒造→南公園→多摩川中央公園→中央体育館
※中央体育館にゴールしてから、「すいとん」を食べます。
参加費 400円(保険料を含む)
持ち物 ごみ減量のため、お椀とはしをご持参ください。
申込み 12月4日(木) 27日(土) 午後5時までに、参加費を添えて、直接各体育館(月曜日と24日(水)を除く)へ。
問合せ 中央体育館 ☎552・5511 か熊川地域体育館 ☎552・1980 か福生地域体育館 ☎530・8811 へ。

児童館であそぼう (12月) 申込みのない行事は当日参加受付

行事名	期日	時間	対象・定員	備考
田園児童館 (☎552・3133)				
なわとび大会	10日(水)	午後2時30分～4時	小学生	持ち物 なわとび ※雨天中止
おはなしのひろば	17日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	パネルシアター「クリスマスのサンタさん」ほか
おはなし会	毎週月曜日	午後3時30分～4時	小学生	「がんばれ盲導犬サーブ」
よちよちすくすくひろば	毎週火曜日	午前10時～午後1時	0～2歳児と保護者	母と子のふれあい、母親同士の交流の場です。
武蔵野台児童館 (☎553・8822)				
子ども映画館	10日(水)	午後2時30分～3時20分	幼児以上 先着150人	「空をとんだおしゃべりガメ」「赤いろうそくと人魚」※入場無料 ※幼児は保護者同伴
のびのびひろば	11日(木)	午前10時30分～11時	0・1歳の乳幼児と保護者	「はって、歩いて、すべてあそび」動きやすい服装で参加。
おはなしのひろば	17日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	パネルシアター「かさじぞう」ほか
クリスマス会	18日(木)	午後2時30分～4時30分	小学生以上 先着100人	子どもたちが考えたクリスマス会 持ち物 50円位のプレゼント ※申込み

申込み 12月5日(金) 午後4時から武蔵野台児童館へ。一人2名まで。

会員募集中

墨友書道教室=初心者歓迎 毎週金曜日 午前10時～正午 福祉会館 講師 野鳥祥亭氏 問合せ 鶴川屋幸子 ☎552・9759 へ。

ペットボトルの分別回収にご協力を!

国民健康保険だより

国民健康保険の制度は私と家族の健康と明るい生活を支える大切な制度です

国保は、加入者の皆さんが日ごろからお金を出し合っており、病気の健康を支える国保の制度を揺さぶっています。このまま医療費が増え続けると、国保の財源である保険税を増額せざるを得なくなる状況も考えられます。

- ③動物性脂肪のとりすぎを控える
④塩分のとりすぎを控える
⑤タバコ・お酒を控える
⑥適度な運動をする
⑦ストレスをためない
⑧睡眠を十分取る
⑨スリムな体でいる
⑩定期的な体のチェック

保険税納付の100%達成にご協力ください

国民健康保険は、助け合いによって皆さんの健康を守っていく制度です。加入者一人ひとりが適切な医療を受けられるようにするために、守りたいルールがあります。

国民年金だより

国民年金保険料は全額社会保険料控除になります

国民年金に加入している方で、今年の1月から12月に納めた国民年金保険料が、全額社会保険料控除相当額となります。

控除できる保険料額

Table with 3 columns: 区分, 定額, 定額+付加. Rows include 1年分前納, 6月分前納, 納付書で毎月納付, 口座振替で毎月納付.

保育園入園申込みの受け付けが始まります



平成10年度 受付期間 1月5日(月)~30日(金)

子どもの年齢に応じた保育費用を基礎として支払うことを原則に、家庭に与える影響を考慮して定める方式に徐々に均一化を進めています。

申込み 申込用紙は、12月8日(月)から児童課児童保育係で配布しますので、必要書類を添えて提出してください。

《必要書類》
①入所要件のわかるもの▽勤務証明など
②平成9年分の所得税のわかるもの(▽給与所得者▽源泉徴収票(確定申告をする方は、申告書の控え)▽申告所得者確定申告書の控えまたは、市・都民税申告書の控え)

市内保育園一覧

Table with 6 columns: 保育園名, 住所, 電話番号, 定員, 受入年齢, 延長保育. Lists various city-run kindergartens.

保育時間 午前8時30分~午後5時
▷特例保育 保育時間の前後1時間(午前7時30分~午後6時)を延長して保育します。市内全園で実施しています。

④平成9年度の固定資産税額のわかるもの(土地、家屋など)
③平成9年度課税の市民税額通知書、または課税証明書(都民税は含みません)
②平成9年分の所得税のわかるもの(▽給与所得者▽源泉徴収票(確定申告をする方は、申告書の控え)▽申告所得者確定申告書の控えまたは、市・都民税申告書の控え)

新郵便番号のお知らせ

平成10年2月2日から郵便番号が7ケタになります。今度の年賀状は、あなたの郵便番号を7けたでご記入ください。ご協力をお願いします。問合せ 福生郵便局 (☎552・3640)へ。